

## 介護事業所等が使用する車両の燃料費への支援について

### ○ 事業内容

介護事業所等がサービスの提供時に使用する車両の燃料費に係る原油価格の高騰によるかかりまし費用に助成する。

想定する車両の用途：利用者の送迎、居宅への訪問、入所施設における  
利用者の通院等

#### (1) 実施主体

県

#### (2) 対象事業所

約 23,000 事業所（政令市及び中核市を含む）

介護事業所 約 16,000 事業所

障害福祉サービス事業所 約 6,800 事業所

保育所、認定こども園等 約 200 事業所

#### (3) 対象期間

2021年12月から2022年3月まで

### ○ 申請方法

事業者から県への直接申請